

地域猫活動サポーターの登録と手術までの流れ

サポーターの登録

各区衛生課にて説明



(要件)

- 市の目的及び方針に沿った対策を推進
- 地域住民の理解のもと活動
- 構成員には2人以上の成人
- 代表者が市内在住又は在勤で、半数以上が市内在住又は在勤
- 原則、居住または在勤する地域で活動

活動地域の把握



- 活動することができるような地域か
- 活動地域の範囲
- 対象となる猫の頭数など、下調べ

地域の長などへ挨拶・説明

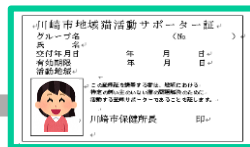


区衛生課とも相談し、活動すると決めたら、町会長などへ挨拶と活動内容の説明

登録の申請



要綱に定めた書類を提出し、登録申請活動地域の地図や地域に配るチラシの案も提出保健所長印の入ったサポーター証を交付してもらう



サポーター証を携帯し活動開始

活動

活動前に地域へ広報



区衛生課と調整後、チラシを印刷し、活動地域内全戸へ配布、個別訪問

手術のための捕獲



最終的には全頭手術

猫の適切な管理



- 正しいえさやり
- トイレの設置等

協力動物病院にて手術



不妊去勢手術補助制度を活用
○補助倍額
オス ¥4,000
メス ¥6,000
○頭数制限なし

動物愛護センターにて無料手術



定期的に区に報告・更新



活動報告書による報告や市主催の連絡会などでサポーター同士も情報共有

地域へも報告



活動を継続

動物愛護センターでの手術

不妊去勢手術の申請



誓約事項への同意

センターから手術日の連絡

※手術の実施は原則火曜日に行います



猫の捕獲センターへの搬入



センターから指定された日に猫を搬入し、手術を実施

センターでの手術・返還



※猫の状態によっては手術ができない場合もあります

猫の解放



センターから返還後、サポーターが元の場所に猫を解放